

4 子どもの可能性を広げる千葉の確立

(1) 子育て施策の充実

○保育の質の充実に向けた取組の推進【新規】（子育て支援課） 24,400千円

子どもの資質や能力を一層育むため、施設や保育士の確保といった保育の量の拡充にとどまらず、保育の質の充実に向けた取組を推進します。

[事業内容]

1 自然保育推進事業 11,000千円

自然体験活動を通じて、子どもの主体性や創造性等を育む、「自然保育」に取り組む団体の活動を支援する認証制度を創設します。

[対象団体] 幼稚園、保育所、認定こども園、一定の要件を満たす自主保育団体 等

[認証区分] 重点型：質、量ともに自然保育に重点を置いて取り組んでいる団体

普及型：通常の保育と合わせて自然保育に積極的に取り組んでいる団体

[補助内容] ①自然体験活動費への補助

重点型：200千円/団体、普及型：100千円/団体

②運営費への補助

重点型で運営費に公的助成等を受けていない団体：700千円(年間)/団体

2 保育アドバイザー派遣事業 3,400千円

保育所における遊びを通じて、数量や図形への関心・感覚の育成につながるような視点を取り入れた活動の実践に向け、専門的な知見を有するアドバイザーを派遣します。

[対象施設] 県内の保育施設（5施設程度）

[実施方法] 5歳児を対象に、週1回の頻度でアドバイザーを派遣（派遣期間は6か月程度）

3 保育の質の充実に向けた調査事業 10,000千円

県内における保育の状況等を調査・分析し、結果を踏まえ、今後の保育の質の充実に向けた取組を検討します。

[対象施設] 県内の保育施設 100か所程度（予定）

[調査方法] 調査員の派遣による実地調査 等

○千葉県保育士処遇改善事業（子育て支援課） 2,329,350千円（R4 2,142,960千円）

保育士の確保・定着対策を推進し、県内の保育環境の改善を図るため、民間保育所等の保育士の処遇（給与）改善を実施します。

[対象事業] 私立の保育所等に勤務する常勤の保育士の処遇改善に係る事業

[基準額] 保育士1名につき月額2万円

[負担割合] 県1/2、市町村1/2（政令市は県1/4、政令市3/4）

○保育対策総合支援事業〔一部再掲〕（子育て支援課） 1,195,886千円（R4 933,577千円）

待機児童の解消に向け、保育士の確保や保育の受け皿拡大等に必要な支援を行います。

[主な事業]

1 保育士修学資金等貸付事業 90,144千円（R4 58,255千円）

保育士確保のため、保育士養成施設に在学し、保育士資格取得を目指す学生に対して修学資金等の貸付を行います。

[貸付額] 学費5万円（月額）、入学準備金20万円 等

2 保育士・保育所支援センター設置運営事業 18,286千円（R4 19,946千円）

潜在保育士等の就労支援窓口の設置・運営を行います。

3 保育補助者雇上強化事業 350,567千円（R4 284,565千円）

保育士の業務負担軽減に取り組む保育事業者に対し、保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇上費用の一部を助成します。

[負担割合] 国3/4、県1/8、市町村1/8

4 都市部における保育所等への賃借料支援事業 375,833千円（R4 359,527千円）

都市部での賃貸物件を活用した保育所等の整備促進を図るため、賃料の一部を助成します。

[負担割合] 国1/2、市町村1/4、事業者1/4

5 医療的ケア児保育支援事業〔再掲〕 148,499千円（R4 65,754千円）

保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を配置した場合の経費の一部を助成します。

[負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4

6 認可外保育施設の質の確保・向上のための巡回支援指導事業 7,744千円（R4 7,744千円）

死亡事故等重大事故の発生防止や保育の質の確保を図るため、認可外保育施設に対して専門的な知見を持つ指導員を派遣し、安全性の向上に向けた指導等を実施します。

○子ども・子育て支援体制整備総合推進事業（子育て支援課）

233,159千円（R4 235,148千円）

子ども・子育て支援の充実を図るため、保育分野及び地域子育て支援分野に関わる職員の養成及び資質の向上を図るための取組を実施します。

[主な事業]

1 子育て支援員研修事業 45,840千円（R4 45,840千円）

保育士の補助等を行う子育て支援員の認定のため、支援員として必要な知識・技術を習得するための研修を行います。

2 放課後児童支援員等研修事業 21,028千円（R4 21,437千円）

放課後児童クラブの支援員の資格認定のため、支援員として必要な児童の安全確認や、生活指導などに関する研修を実施するとともに、放課後児童クラブに従事する者の資質向上を図るための研修を実施します。

3 保育士等キャリアアップ研修事業 159,912千円（R4 160,802千円）

民間保育所等の保育士の定着及び保育の質の向上を図るため、一定の経験を積んだ保育士等を対象として、キャリアアップのための研修を実施します。

[対象者] 概ね3年以上の経験を有する民間保育所等に勤務する保育士等

[対象人数] 県実施分：6,500人、指定研修実施機関分：3,600人

○保育所等への運営費の給付〔再掲〕（子育て支援課）

25,093,000千円（R4 23,690,000千円）

認定こども園・保育所等の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。

[対象] 私立の認定こども園、保育所等

[負担割合] 国 1/2（直接）、県 1/4、市町村 1/4

○小規模保育等への運営費の給付〔再掲〕（子育て支援課）

3,547,000千円（R4 3,375,000千円）

地域の特性に応じた保育機能を確保するため、小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事業の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。

[対象] 小規模保育、家庭的保育及び事業所内保育を行う事業者

[負担割合] 国 1/2（直接）、県 1/4、市町村 1/4

○保育士配置改善事業（子育て支援課） 1,598,800千円（R4 1,371,400千円）

国の基準を上回って保育士を加配した民間保育所等に対して助成します。

[補助対象]・特定乳幼児・障害児受入分： 304,000千円

・その他児童分： 1,294,800千円

[補助率]・特定乳幼児・障害児受入分： 県 1/3、市町村 2/3

・その他児童分： 県 1/2、市町村 1/2

○多様なニーズに対応した子育て支援（子育て支援課）

2,556,000千円（R4 2,686,000千円）

保育施設等において、病児保育、延長保育、一時預かりを実施するなど、市町村が地域の実情に応じて実施する、多様な子育てニーズに対応するための事業に対し助成します。

[負担割合] 国1/3（直接）、県1/3、市町村1/3

[主な事業]

1 病児保育事業 656,000千円

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に実施する保育等に対して助成します。

2 延長保育事業 529,000千円

通常の利用日、利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で実施する保育に対して助成します。

3 一時預かり事業 570,000千円

家庭において、一時的に保育が困難になった乳幼児について、保育所その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行うための費用を助成します。

4 地域子育て支援拠点事業 618,000千円

乳幼児とその保護者同士が交流する子育て支援の拠点施設を設置し、育児相談や、情報提供等を行う取組に対して助成します。

○放課後児童健全育成事業（子育て支援課） 2,873,000 千円（R4 2,869,000 千円）

仕事などで保護者が昼間家庭にいない児童の生活や遊びの場となる「放課後児童クラブ」の運営費について、市町村に対し助成します。

[負担割合] 国1/3（直接）、県1/3、市町村1/3

○放課後子供教室推進事業（生涯学習課） 283,423 千円（R4 165,777 千円）

子どもたちの安全・安心な居場所づくりのため、市町村が小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の協力を得て、勉強やスポーツ、地域との交流等を行う「放課後子供教室」の運営費に対して助成します。

放課後児童クラブと一体・連携する教室の設置を推進するため、「一体型」・「連携型」の年間活動上限日数を拡充します。

[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3

[実施見込] 29市町

[活動上限日数]（一体型・連携型）144日→200日/年、（通常型）144日/年

○子ども・子育て支援施設整備事業（子育て支援課） 273,000 千円（R4 235,000 千円）

放課後児童クラブ及び病児保育施設の創設、改築、大規模修繕等に要する経費に対し助成します。

[負担割合] 国1/3（直接）、県1/3、市町村1/3 等

○地域少子化対策重点推進事業【一部新規】（子育て支援課）

219,636 千円（R4 68,618 千円）

県と市町村が連携して少子化対策に取り組むため、新たに（仮称）千葉県少子化対策協議会を設置し、高校生・大学生・新婚生活世帯等を対象としたライフデザインセミナー等を実施します。また、新婚世帯を対象に住宅賃借費用等を実施する市町村に対して、引き続き経費の一部を補助します。

[主な事業]

・千葉県少子化対策協議会関連事業【新規】 4,784 千円

・結婚新生活支援事業費補助事業 194,850 千円

○公立高等学校等奨学のための給付金（財務課） 873,028千円（R4 958,498千円）

公立高校等に在学する生徒の保護者の教育費負担軽減を図るため、奨学のための給付金を支給します。

[対象者] 県立・市立高校生、国立高等専門学校等の生徒がいる保護者等
（道府県民税及び市町村民税所得割額が非課税である世帯）

[支給額]

国公立高校等に在学する者で、1人につき以下の額

- ・生活保護受給世帯 年 32,300円
- ・第1子の高校生等がいる世帯 年117,100円（通信制・専攻科 50,500円）
- ・第2子以降の高校生等がいる世帯 年143,700円（通信制・専攻科 50,500円）

[負担割合] 国1/3、県2/3

○公立学校給食費無償化事業（保健体育課） 1,165,000千円

子どもが多い世帯について経済的負担の軽減を図るため、市町村と連携し、第3子以降の義務教育期間における学校給食費を無償化します。

[対象者] 3人以上の子を扶養する世帯において、被扶養者である子のうち年齢が上から3番目以降の子（義務教育の公立学校在籍者に限る）

[負担割合] 市町村立学校：県1/2、市町村1/2（千葉市のみ県1/4、市3/4）
県立学校：県10/10

○ちばっ子「学力向上」総合プランの推進（教育政策課、学習指導課）

320,880千円（R4 319,673千円）

児童生徒の学力向上のため、授業中における学習支援、放課後学習の充実、体験学習など多様な学習機会の提供、魅力ある授業づくりなどに取り組みます。

[主な事業]

1 学習サポーター派遣事業 132,370千円

児童生徒の学力向上のため、授業中における学習支援、学校教育の一環として行う放課後学習等の取組に対して、退職教員などを学習サポーターとして小・中学校に派遣します。

[補助率] 国1/3

[配置人数] 公立小中学校に192人

[実施内容] 授業中における学習支援、放課後学習 等

2 多様な学習機会の提供 35,193千円

幼・小・中・高等学校が相互に連携し、専門的な学びの機会を提供するとともに、先進的な理数教育を推進するなど、多様な学習機会を提供します。

[実施内容]・「専門学科を体験しよう」事業 4,745千円

・特別非常勤講師の配置 16,043千円

・先進的な理数教育の推進 14,405千円

3 魅力ある授業づくり 900千円

優れた技能や専門性を活かした授業を行う教員を授業づくりコーディネーターとして認定し、近隣の学校を訪問し授業公開や授業づくり支援により授業改善を図ります。

4 学びの未来デザインシート事業 150,000千円

これからの社会で求められる考える力を試すテスト（学びの未来デザインシート）を千葉県独自で実施します。

実施後は、解答結果を分析し、授業改善につなげるとともに、児童生徒には学び方をフィードバックし、学力向上に取り組んでいきます。

[対象] 公立小中学校 1,000校、26万人（想定）

※公立小学校（第3～6学年）及び中学校（第1、2学年）で実施

○小学校専科非常勤講師等配置事業【一部新規】（教職員課、学習指導課） 406,000千円 (R4 136,000千円)

児童の学力及び学習意欲等の向上を図るため、県独自の専科教員等の配置を拡充するとともに、塾講師を活用した専科指導の研究モデル事業を行います。

[主な事業]

1 非常勤講師の配置 257,807千円

算数及び理科について、学習指導の充実を図るため、専任の非常勤講師を配置します。

[配置校数] 80校（3・4年生）

[実施方法] 非常勤講師が単独または、担任と共に授業を実施

[配置計画] R4:40校、R5:80校、R6:120校

2 技能教科専科指導員の配置 118,315千円

体育及び図画工作について、専門的な指導力を備えた外部指導者を配置します。

[配置校数] 60校（1～4年生）

[実施方法] 担任が授業を行い、実技模範等を専門的な技術を持つ外部指導者が実施

[配置計画] R4:40校、R5:60校、R6:80校